

京都地方税機構広域連合長 様

共同入札代表者の届出書

平成 年 月 公売の売却区分番号第 号物件の入札に当たり、
(住所) (氏名) を共同入札代表者に
決めましたのでお届けします。

平成 年 月 日

共同入札者

住 所	氏 名	持分	印鑑	電話番号	備考
					共同入札代表者

- (注) 1 共同入札者全員を記載する。
2 紙面不足のときは、追加する。 共同入札代表者の届出書は、入札前に提出してください。

共同入札者の届出書は、入札前に提出してください。

各公売物件のページに
記載されています。

(別紙2)

京都地方税機構広域連合長 様

共同入札代表者の届出書

記載例

平成22年 6月公売の売却区分番号第 **本部-001** 号物件の入札に当たり、
(住所) **京都市上京区〇〇〇〇〇〇 〇〇-〇** (氏名) **税務 太郎** を共同入札代表者に
決めましたのでお届けします。

平成22年 6月15日

代表として実際に入札事務を行う
方を記載してください。

共同入札者

住 所	氏 名	持 分	印 鑑	電 話 番 号	備 考
京都市上京区〇〇〇〇〇〇 〇〇-〇	税務 太郎	2/3	印	075-000-0000	共同入札代表者
京都市上京区〇〇〇〇〇〇 ΔΔ-Δ	税務 次郎	1/3	印	075-000-0000	
以下余白					

(注) 1 共同入札者全員を記載する。

2 紙面不足のときは、追加する。 共同入札代表者の届出書は、入札前に提出してください。

不動産を共有する方全員を
記載してください。

共同入札者の届出書は、入札前に提出してください。

各々の持ち分割合を記載してください。
落札後、この割合で登記されます。

「共同入札代表者の届出書」の提出について

共有による不動産の取得をしたい場合、共同入札をすることができます。共同入札をする場合は、「共同入札代表者の届出書」の提出が必要です。京都地方税機構事務局業務課公売担当へ郵送してください。不動産以外の公売財産について届出書の提出をしても無効となります。

【宛先】 *下記部分をそのまま封筒に貼っていただけます。

<キリトリ

〒602-8570
京都市上京区
下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁内）

京都地方税機構 事務局業務課
公売担当行

連絡先

京都地方税機構 事務局業務課

Tel : 075-414-4444